

一般家庭で使用した廃食用油の 回収にご協力ください。

菊池市では、一般家庭で使用した廃食用油（てんぷら油など）の回収を行っています。

一般家庭で使用した廃食用油を回収することにより、ごみの減量化・資源化・CO₂の排出抑制・河川や海の水質改善などにつながります。

回収した廃食用油は、専門の業者によりバイオディーゼル燃料として資源化、再利用されます。

○回収方法

廃食用油を油の入っていたボトルやペットボトルなどのふたがきっちりとしまる容器にいれ、下記の回収場所に設置されている回収ボックスに容器ごと入れてください。

※注意事項

- ・家庭で使用した油が対象（事業系廃食用油は対象外）です。
- ・消費期限切れの食用油も持ち込み可能です。
- ・未使用で開封していない食用油は、移し変えたりせずにそのままお持ちください（ガラスびんに入ったものを除く）。
- ・廃食用油は軽くこす程度で結構です。
- ・ガラスびんは破損の恐れがあるため廃食用油の容器として使用しないでください。
- ・戸別の回収は行っておりません。

【 回収できる油 】	【 <u>回収できない油</u> 】
サラダ油、こめ油、なたね油、大豆油、ごま油、コーン油、ひまわり油、紅花油、オリーブ油などの植物油	豚油（ラード）、牛脂（ヘット）、魚油、パーム油、ヤシ油、ショートニング、バター、マーガリン、チーズ、鉱物油（灯油、エンジンオイルなど）、ドレッシングの上澄み など

回収場所（回収BOXの場所は次ページ以降に記載しています）	
場 所	時 間
菊池市役所	平日の8時30分～17時15分
七城支所	平日の8時30分～17時15分
旭志支所	平日の8時30分～17時15分
泗水支所	平日の8時30分～17時15分

（お問合せ先）

菊池市役所 環境課 TEL 0968-25-7217

【 廃食用油回収 BOX 位置図 】

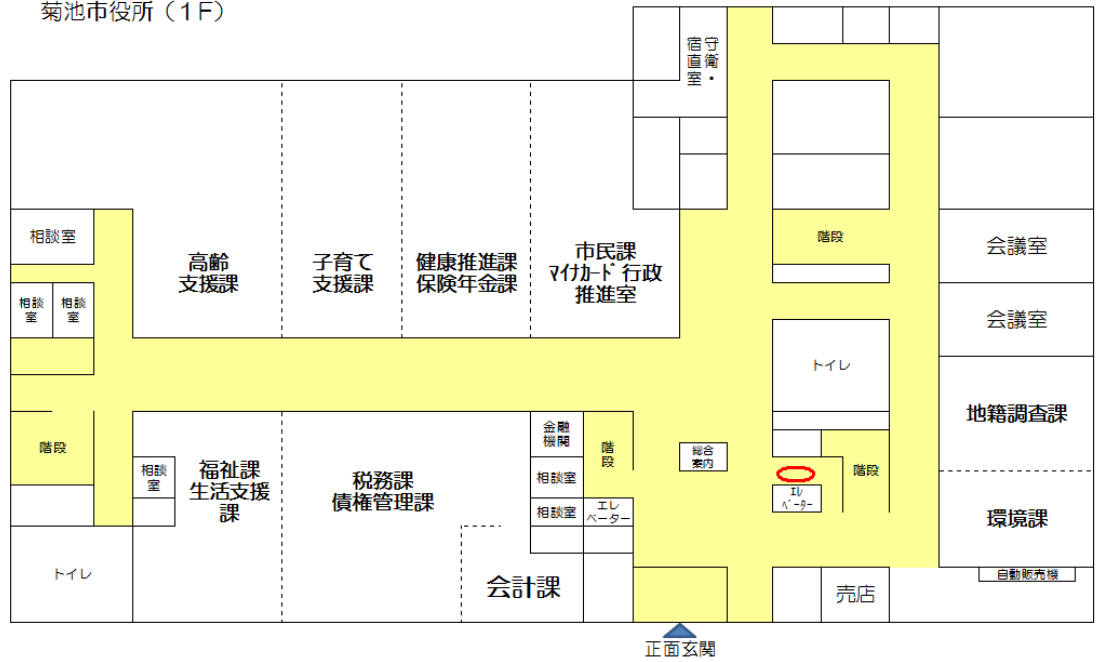
①: 菊池市役所

菊池市役所 (1F)

平日

8:30~17:15

エレベーター横



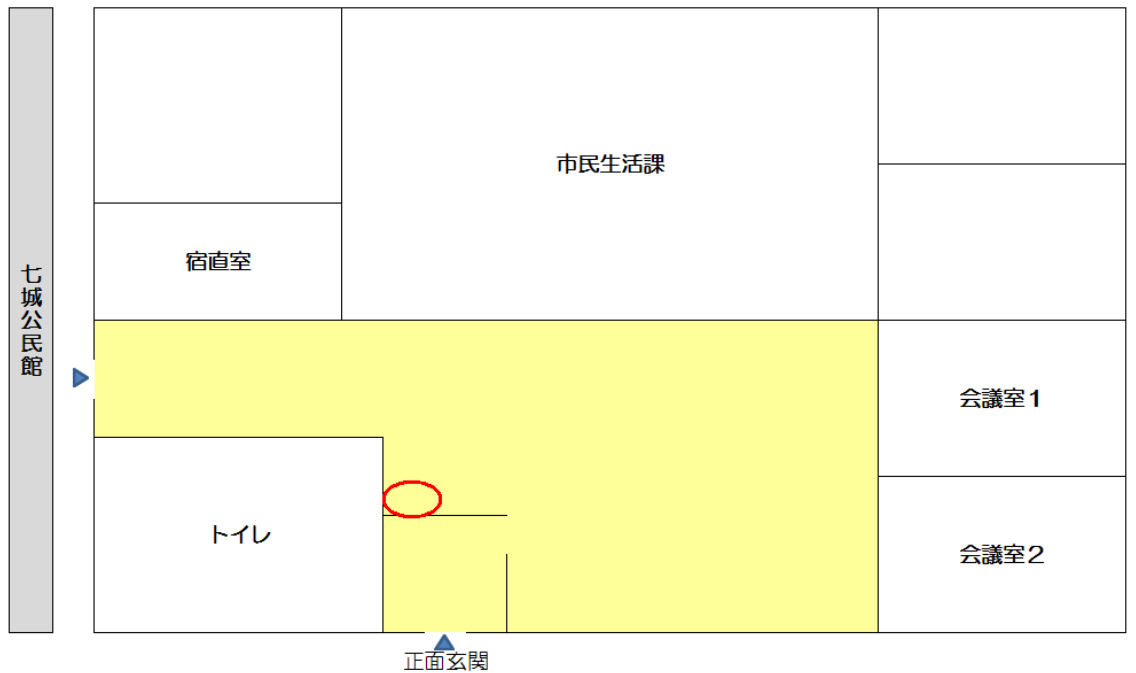
②: 七城総合支所

七城支所

平日

8:30~17:15

正面玄関付近



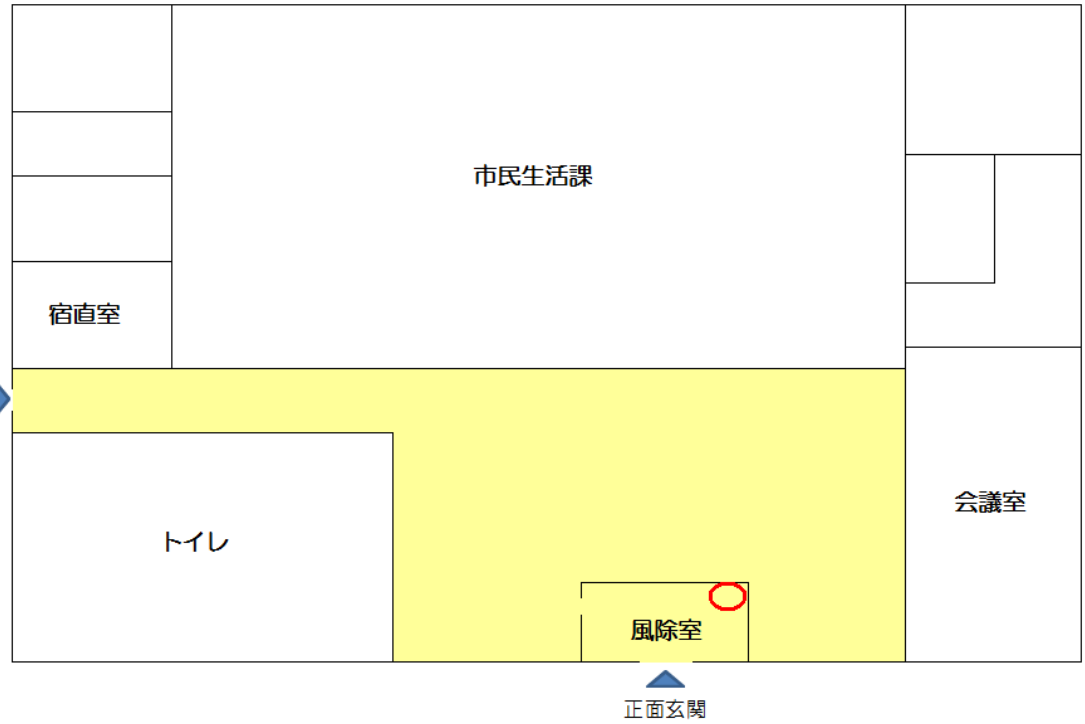
③:旭志総合支所

平日

旭志支所

8:30~17:15

正面玄関付近



④:泗水総合支所

平日

泗水支所 (1F)

8:30~17:15

正面玄関そば

階段下

